

女川原子力発電所2号炉 指摘事項に対する回答一覧表  
(地下水位の設定)

平成30年11月6日  
東北電力株式会社

No	項目	審査 会合日	対応状況	回答
1	地下水位低下設備の申請上の位置付け並びに当該設備の運用及び設計の考え方について提示すること。	H30.3.20	H30.5.22 ご説明済み	地下水位の設定における地下水位低下設備の考慮の考え方や、設置許可段階における確認内容について説明。 【資料2-1-4】p.5)
2	設置許可段階及び工事計画認可段階における保守性のある地下水位の設定の考え方について提示すること。	H30.3.20	H30.5.22 ご説明済み	各審査段階における地下水位設定の考え方について説明。 【資料2-1-4】p.3~5)
3	既往の浸透流解析の目的、位置付け、解析条件の設定について整理するとともに、解析結果の意味及び解釈について吟味し、当該解析結果を参照することの妥当性を提示すること。	H30.3.20	H30.5.22 ご説明済み	既往の浸透流解析の目的、位置付け、解析条件の設定について整理するとともに、解析結果を地下水位設定に用いることの妥当性について説明。 【資料2-1-4】p.26~33)
4	地下水位低下設備の設置許可段階での位置づけについて、設計基準対象施設であるか否かも含めて、整理して提示すること。また、地下水位低下設備が設計基準対象施設である場合は、設計基準事象に対して運用で対応することの是非及びその理由を提示すること。	H30.5.22	H30.7.17 ご説明済み	地下水位低下設備の申請上の位置付けについて、その機能と揚水井戸を設計基準対象施設として位置付けることを説明。 【資料3-1-1】p.5~7)
5	各施設の地下水位の設定方針について、設置許可段階及び工認段階における提示内容を各段階で設定方針を提示する書類との関係も踏まえて、整理し提示すること。	H30.5.22	H30.7.17 ご説明済み	各施設の地下水位の設定方針について、設置許可段階及び工認段階における提示内容を、各段階の書類との関係を示した上で説明。 【資料3-1-1】p.3~4, 7, 44~46)
6	観測孔①の地下水連続観測記録について、2006/10/14で大幅に水位上昇した理由を提示すること。	H30.5.22	H30.7.17 ご説明済み	2006/10/14の水位上昇について、雨量観測記録との関連を説明 【資料3-1-1】p.32)
7	地下水位低下設備が常時から基準地震動Ssよりも小さい地震動及び基準地震動Ssの発生後までの機能維持について、具体的な設計及び運用手順を信頼性の観点も踏まえて検討し提示すること。	H30.7.17	本日 ご説明	地下水位低下設備の重要性に鑑み、設計基準対象施設として位置付けるとともに、信頼性向上の観点から、耐震性向上(Ss機能維持)等の設計上の配慮を行う方針について説明。 【資料2-2-2】p.3, p.18~p.27)

女川原子力発電所2号炉 指摘事項に対する回答一覧表  
(地下水位の設定)平成30年11月6日  
東北電力株式会社

No	項目	審査 会合日	対応状況	回答
8	地下水位低下設備が機能しない場合の地下水位分布及び当該設備が安全機能を有する施設へ与える影響を整理し、提示すること。	H30.7.17	本 日 ご 説 明	地下水位低下設備に期待しない場合の地下水位分布(三次元浸透流解析結果)を参照し、地下水位低下設備の効果を設計に考慮している施設への影響評価結果について説明。 (【資料2-2-2】p.3, p.28~p.35)
9	地下水位の連続観測について、信頼性のある観測データを確保するための対応を検討し提示すること。	H30.7.17	本 日 ご 説 明	信頼性向上の観点から、揚水井戸における地下水位を連続的に監視する方針について説明。 (【資料2-2-2】p.3, p.32)